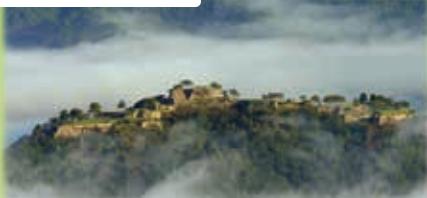


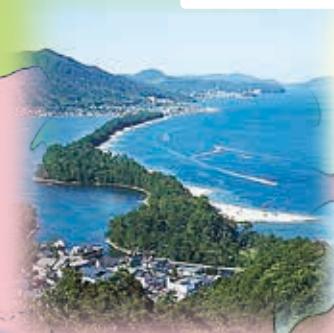
令和6年度版 わたしたちの生活と税 和歌山県版

兵庫県 竹田城跡



【写真提供：吉田利栄】

京都府 天橋立



滋賀県 琵琶湖



大阪府 大阪城



奈良県 興福寺五重塔



和歌山県 高野山根本大塔

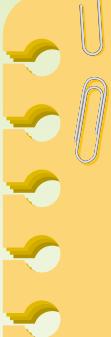


和歌山県PRキャラクター
「きいちゃん」

和歌山県租税教育推進連絡協議会

目次

ページ



- | | | |
|-------------------------|-------|----|
| 1. わたしたちと税のかかわりについて | | 1 |
| 2. なぜ、税を納めなければならないのだろう？ | | 2 |
| 3. 国の財政を見てみよう | | 5 |
| 4. 和歌山県の財政はどうなっているのだろう？ | | 7 |
| 5. 税の国際比較 | | 9 |
| 6. これからの社会と税を考えてみよう | | 10 |

1. わたしたちと税のかかわりについて

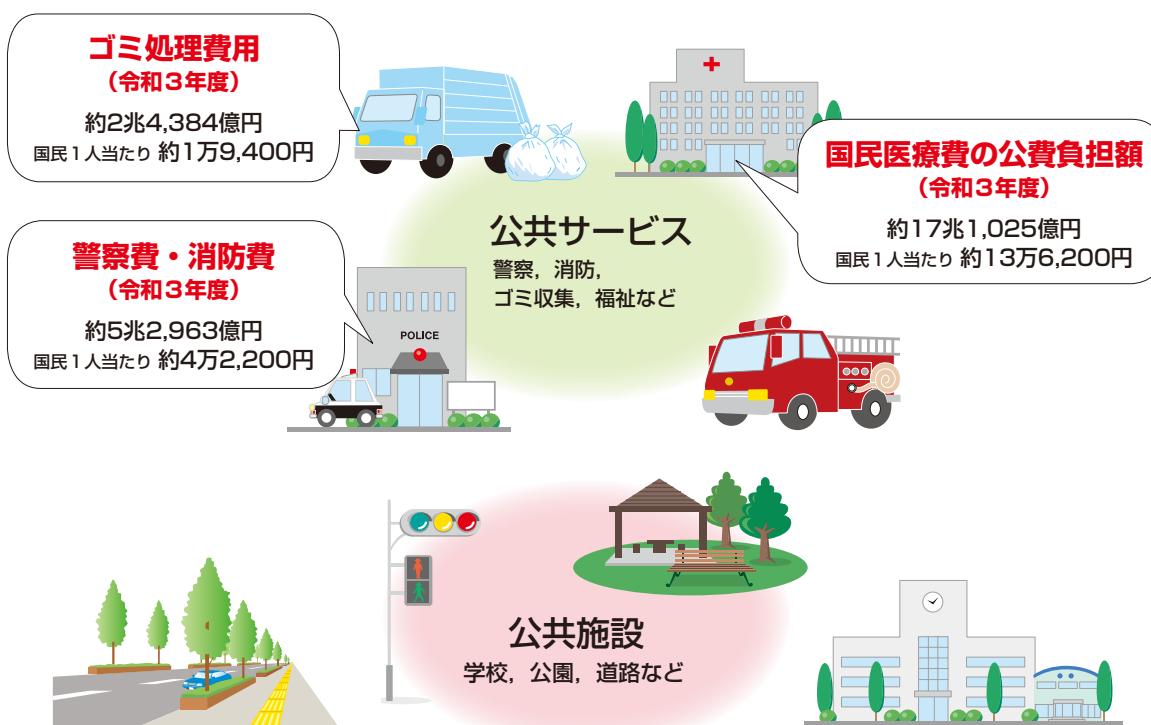
はじめに

わたしたちの身の回りには、国や地方公共団体による「公共サービス」や「公共施設」が多く存在しています。これらは、わたしたちが健康で文化的な生活を送るためになくてはならないものですが、提供するためには、たくさんの費用がかかります。その費用はわたしたち国民が「税金」という形で負担し、広く公平に分かれ合い、支え合っています。

税の役割を正しく理解し、関心を持つことは、社会の一員としてとても大切なことです。

公共サービス・公共施設

【全ての国民が無料（又は安価）で等しく受けられる】



「地方財政白書」（総務省）、「人口推計の結果の概要」（総務省統計局）、「国民医療費の概況」（厚生労働省）を基に作成

公立学校の児童・生徒1人当たりの公費負担教育費（令和3年度）



小学生



中学生



高校生（全日制）

約921,000円

約1,067,000円

約1,129,000円

「地方教育費調査」及び「学校基本調査」（文部科学省）を基に作成

2. なぜ、税を納めなければならないのだろう？

納税の義務と租税法律主義

日本国憲法

第30条 国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。

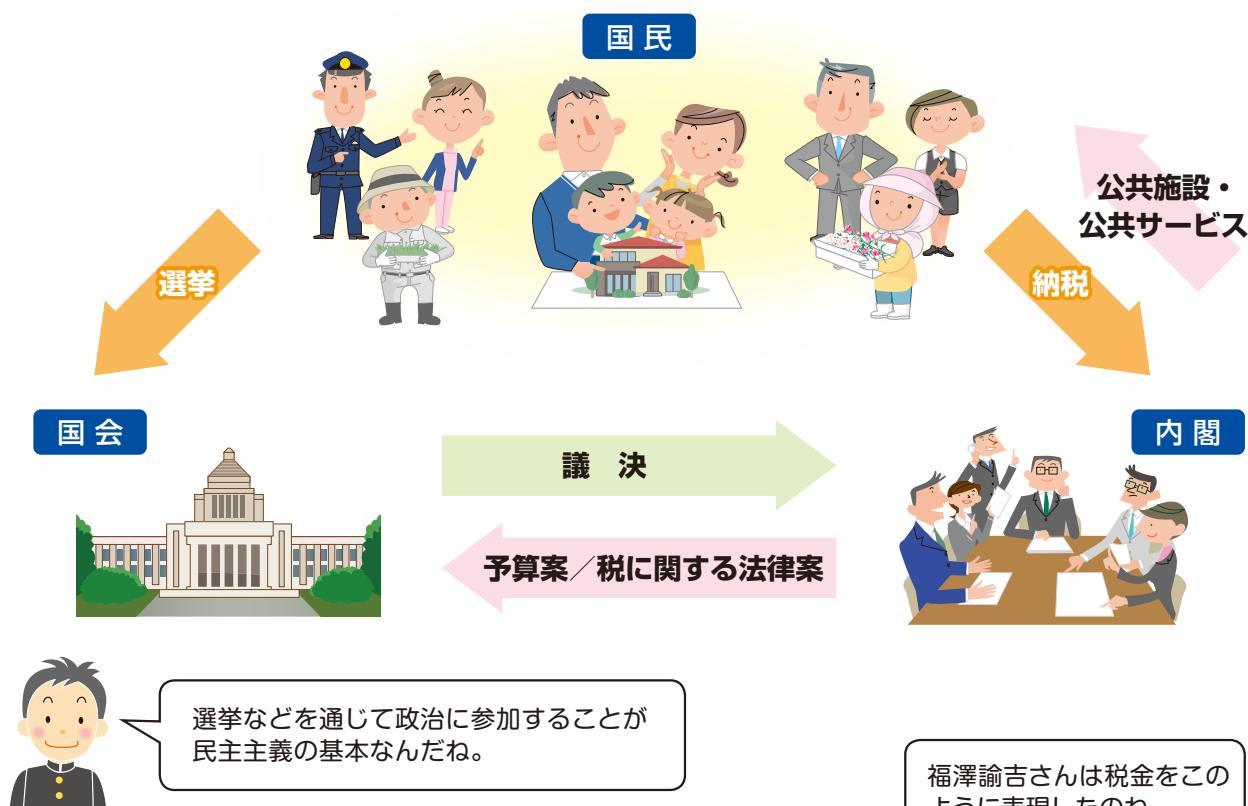
第83条 【財政処理の基本原則】

国の財政を処理する権限は、国会の議決に基いて、これを行使しなければならない。

第84条 【課税】

あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。

税に関する法律（税負担の方法）と税の使い道（予算）は、国民の代表者である議員が国会（地方の場合は地方議会）で決めています



【コラム】福澤諭吉と税

1872年に福澤諭吉が発表した『学問のすすめ』の中に、税金とは国民と国との約束であると述べられています。



『学問のすすめ』より

「政府は法令を設けて悪人を制し善人を保護す。これ即ち政府の商売なり。
この商賣をなすには莫大な費なれども、政府に米もなく金もなきゆえ、百姓町人より
年貢運上を出して政府の勝手方を賄わんと、双方一致の上、相談を取極めたり。
これ即ち政府と人民の約束なり。」

■訳

「政府は法令を設けて悪人を取り締まり、善人を保護する（人々の生活や安全を守る）。しかし、それを行うには多くの費用が必要になるが、政府自体にはそのお金がないので、税金としてみんなに負担してもらう。これは政府と国民双方が一致した約束である。」



資料提供：福澤諭吉旧邸・
福澤諭吉記念館

税の公平性

国民主権の下で「納税の義務」を果たしてもらうためには、
国民の公平感（納得感）が必要です。

公平の原則

「水平的公平」

経済力が同等の人に等しい負担を求める

- ・例えば…消費税
物やサービスの消費に対して課税
特定の人に負担が集中せず税収が安定

「垂直的公平」

経済力のある人により大きな負担を求める

- ・例えば…所得税
所得（利益）に応じて課税
所得大⇒負担大（累進課税制度）
主に働く世代が負担

「世代間の公平」

現代の世代だけでなく、将来の世代の負担も考慮し、すべての世代が安心できる

- ・例えば…子育て
医療・介護
年金



一言で公平といっても、様々な指標があり、
人それぞれの置かれている環境によっても
捉え方は変わってきます。

みんなの納得する公平感は、
一つの税では
達成できません。

そこで…

いろいろな税を組み合わせること
によって、より公平に税を集めら
れるように工夫されています。



どのような税金があるのだろう？



税は「社会の会費のようなもの」と言えます。

税の分類方法と種類

【分類のしかた】

税金にはいろいろな分け方があるのね！



税金には、さまざまな種類があり、いくつかの視点から分類することができます。

①どこに納めるかによる分類

国 税 国に納める税

地 方 税 地方公共団体に納める税 ((都)道府県税・市(区)町村税)

②税の納め方による分類

直 接 税 税を納める義務のある人と、税を負担する人が同じである税

間 接 税 税を納める義務のある人と、その税を負担する人が異なる税

③何に対して課税するかによる分類

所 得 課 税 所得税や法人税のように、個人や会社の利益（所得）に対して課税される税

消 費 課 税 消費税や酒税、たばこ税など、物品やサービスの提供などに対して課税される税

資産課税等 相続税や固定資産税など資産に対して課税される税

【主な税金の種類】

(③所得課税：青 消費課税：黒 資産課税等：茶)

		②直接税	②間接税
①国税		所得税 法人税 復興特別所得税 地方法人税 特別法人事業税 森林環境税（令和6年4月～） 相続税 贈与税	消費税 酒税 揮発油税 石油石炭税 石油ガス税 関税 航空機燃料税 たばこ税 自動車重量税 とん税 印紙税 登録免許税
①地方税	(都) 道府県民税	(都)道府県民税 事業税 自動車税 狩猟税 不動産取得税 固定資産税（都税）	地方消費税 (都)道府県たばこ税 ゴルフ場利用税 軽油引取税
	市(区) 町村税	市(区)町村民税 軽自動車税 固定資産税 事業所税 都市計画税	市(区)町村たばこ税 入湯税

「税の種類に関する資料」（財務省）、「地方税の概要」（総務省）を基に作成

消費税クイズ

① 消費税が導入されたのはいつでしょうか。

- A 令和元年 B 平成元年 C 昭和47年

② 消費税の税率は10%ですが、導入時は何%だったでしょうか。

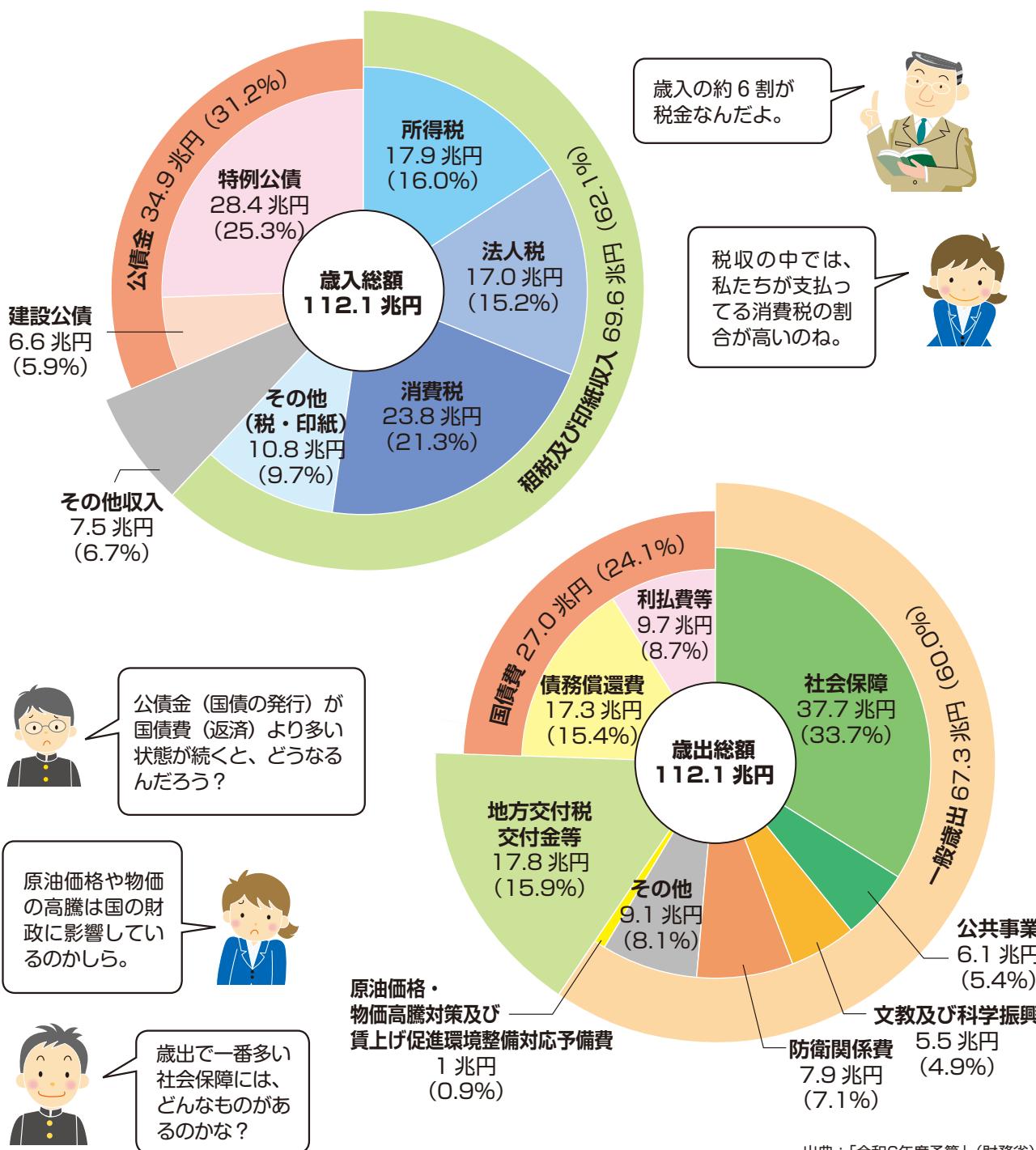
- A 3% B 5% C 8%



3. 国の財政を見てみよう

国の1年間の収入を「歳入」、支出を「歳出」といい、国や地方公共団体が行う経済活動を「財政」といいます

令和6年度 一般会計予算



国の財政は、歳出が税収を上回る状態が続いている（財政赤字）。そのため、国は国債を発行し、財源としています。これを公債金といいます。公債金は、いずれ返さなければならない国の借金です。

国の財布をのぞいてみたら… 【国の財政を家計に例えた場合】

令和6年度財政状況		1ヶ月分の家計に例えた場合	
〈収入〉		〈収入〉	
租税及び印紙収入 + その他収入 77.1兆円		月収	30万円
〈支出〉		〈支出〉	
一般歳出	67.3兆円	家計費	26万円
地方交付税交付金等	17.8兆円	仕送り	6万円
国債費	27.0兆円	ローン支払	11万円
支出計	112.1兆円	支出計	43万円
公債金収入(借金) 34.9兆円		不足分(借金)	13万円
こうして借金が蓄積して、年度末には…			
公債残高	1,105兆円	ローン残高	5,158万円

どうして月収だけで足りないのかなあ。



「令和6年度予算」(財務省)を基に作成

公債残高の推移



「公債残高の累増」(財務省)を基に作成

【参考】財政の役割とは

① 公共サービスや社会資本を提供する（財源分配機能）

民間企業が供給することが難しい公共施設や公共サービスを、政府が変わって供給し、地域間の資源のかたよりをなくしています。

② 所得の開きを縮める（所得再分配機能）

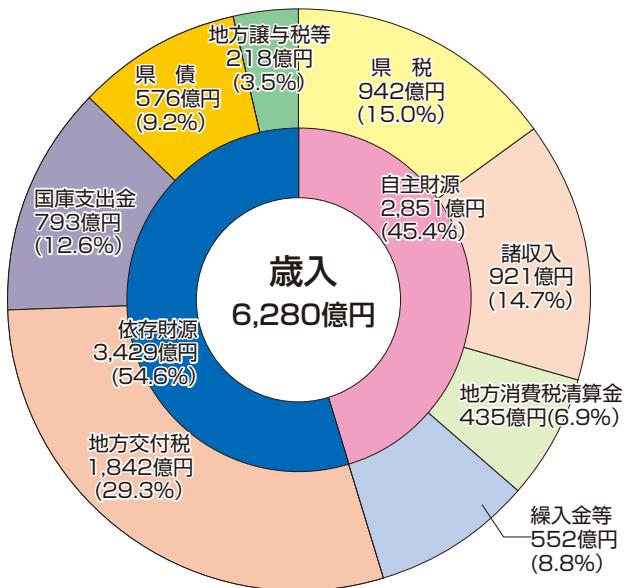
税率を変えることで所得の高い人に税を多く負担してもらい（累進課税制度）、他方で社会保障政策を行うことなどで所得の極端な格差を調整しています。

③ 景気の動きを整える（経済安定化機能）

好況と不況を繰り返す市場経済に対し、中央銀行と協調しながら、大きな景気の浮き沈みを減らすよう調整します。

4. 和歌山県の財政はどうなっているのだろう？

令和6年度 一般会計予算

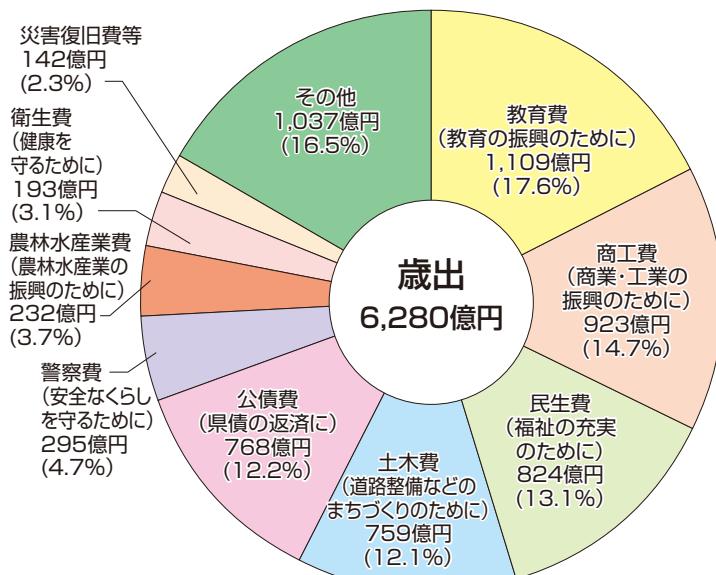


自主財源

県 税…県に納める税金
諸 収 入…延滞金、加算金、過料など

依存財源

地方交付税…国税の一部が国から地方団体に交付されるもの
国庫支出金…国から交付される補助金等
県 債…県が国や金融機関などから長期にわたって借り入れた借金
地方譲与税等…一部の税金について国から地方公共団体に譲与されるもの



県民1人当たりの支出額 約71万円
(令和6年3月1日現在 推計人口887,238人)

教育の振興のために 約12万円	安全なくらしを守るために 約3万円
商業・工業の振興のために 約10万円	農林水産業の振興のために 約3万円
福祉の充実のために 約9万円	健康を守るために 約2万円
道路整備などのまちづくりのために 約9万円	災害復旧のために 約2万円
県債の返済に 約9万円	その他 約12万円

和歌山県内で税金はこのように使われています



新宮警察署（新宮市）
平成29年3月完成
総事業費：約19億円



京奈和自動車道紀北西道路
平成29年3月開通
総事業費：約1,160億円



海南nobinos（海南市）
令和2年6月業務開始
総事業費：約36億9千万円

紀の国森づくり税について

和歌山県の森林は、36万ヘクタール、県土の約77%を占めています。

これらの森林を県民の財産として守り育て、次の世代へ引き継いでいくため、和歌山県では、平成19年度に紀の国森づくり税を導入し、小中学生に森林を育てる意識を育んでもらうための紀の国緑育推進事業など、さまざまな取組を実施しています。

紀の国森づくり税を活用した取組事例

緑育推進

森林で遊び、学ぶ活動を通じて、森林を守り育てる意識を育んでもらうため、小中学生を対象に学校単位で取り組む事業です。



体験間伐

森を守る取組

貴重な自然生態系を持つ森林や景観保全上重要な森林を、県民共有の財産として守るために、公有林化する事業です。



溪流入口付近と自然林（大塔山）

公募事業～みんなで森を育て守る～

県民自ら企画・実施する活動を募集し、紀の国森づくり基金条例の趣旨にあつた活動を行っていただいている。



熊野の森の植樹

紀の国森づくり税
って知ってる？



紀の国森づくり大使
キノピー



次代につなぐ紀の国の森

納める人

個人：県内に住所がある人等

（未成年者などで前年の合計所得金額が一定額以下の人には非課税）

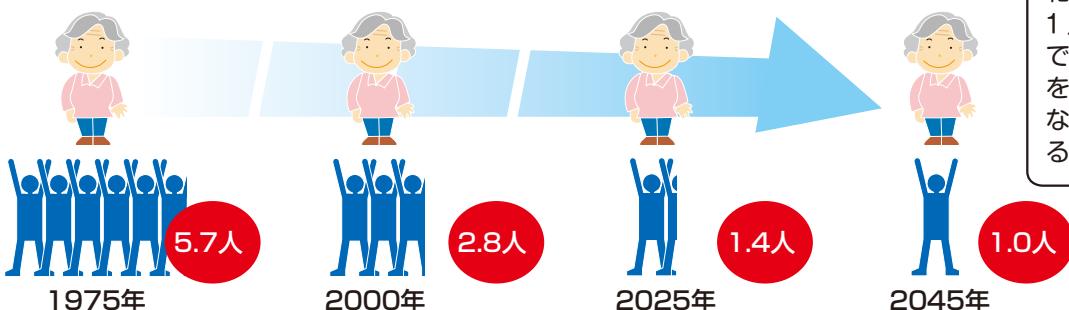
法人：県内に事業所、事務所を持っている法人

納める額

個人：年額500円

法人：1,000円～40,000円

和歌山県の働き手（20歳～64歳）と高齢者（65歳以上）の比率



和歌山県は「高齢者1人を現役世代2人で支える人口形態」を目指し、さまざまな取り組みをしているんだよ！



出典：総務省「国政調査報告（都道府県）」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（都道府県）」（令和5年推計）

5. 税の国際比較

国民負担率について、日本と諸外国を比べてみよう

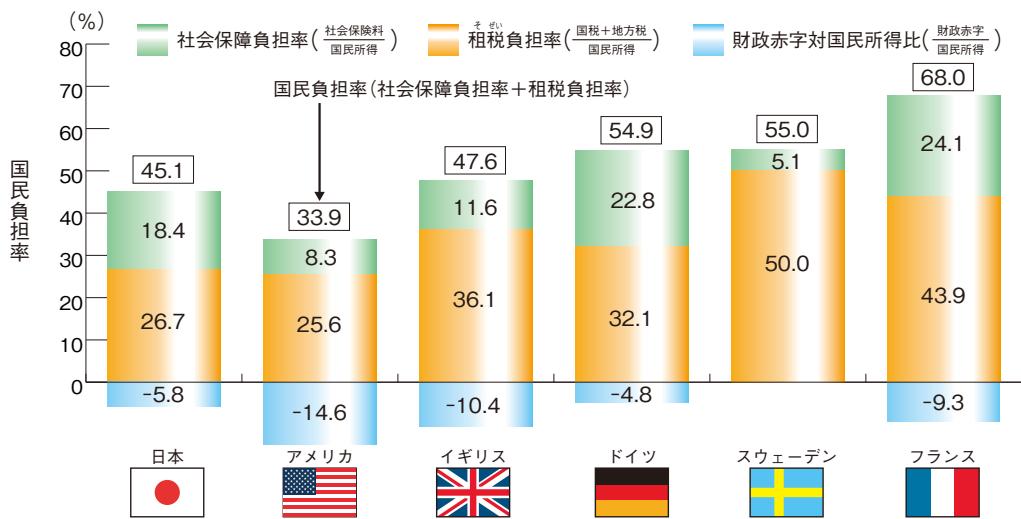
国民負担率とは・・・租税負担と社会保障負担（社会保険料など）の国民所得に占める割合。



諸外国と比べて、日本の租税負担率が低いのはなぜかな？



公債金の割合が高いことと関係しているのかな。



注) 1. 日本は2024年度（令和6年度）の見通し、ドイツについては推計による2021年暫定値、それ以外の国は2021年実績値。

2. 財政収支は、一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。ただし、日本については、社会保障基金を含まず、米国については、社会保障年金信託基金を含まない。

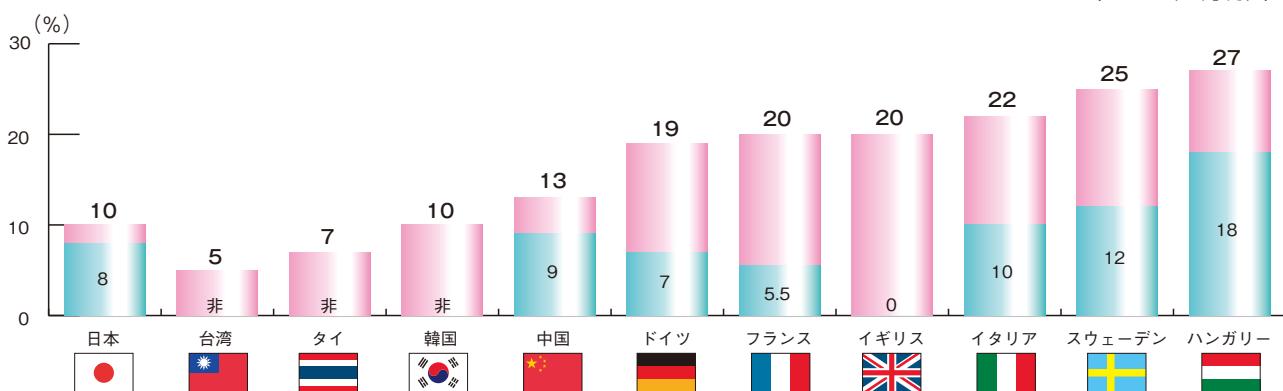
「国民負担率の国際比較」（財務省）を基に作成

現在の社会保障
国民負担率が更に
日本の国民負担
は、公債の発行に
ているからです。

消費税（付加価値税）の税率

消費税と同じような税（付加価値税）は全世界 150 以上の国・地域で採用されています。

（2023年1月現在）



注) 1. 米国では、連邦における付加価値税は存在しないが、地方税として、売買取引に対する小売売上税が存在します。
(例：ニューヨーク州及びニューヨーク市の合計8.875%)

2. 上記中、
■ が食料品に係る適用税率です。「0」と記載のある国は食料品についてゼロ税率が適用される国です。「非」と記載のある国は、食料品が非課税となる国です。なお、軽減税率・ゼロ税率の適用及び非課税対象とされる食料品の範囲は各国ごとに異なり、食料品によっては上記以外の取扱いとなる場合があります。

3. EC指令においては、ゼロ税率及び5%未満の軽減税率を否定する考え方を探っていましたが、令和4年4月の改正により、特定の品目についてはゼロ税率及び5%未満の軽減税率が認められました。

4. イタリアについては2022年7月時点の数字。

「付加価値税率の国際比較」（財務省）を基に作成

諸外国に比べると日本はそれほど高くないんだね。

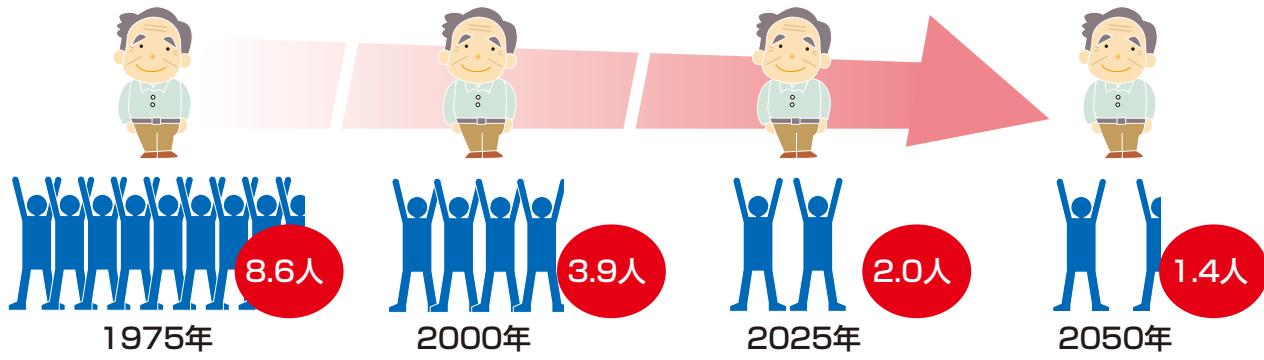


6. これからの社会と税を考えてみよう

少子高齢化と社会保障費

日本は、人口に占める高齢者の割合が増加する高齢化と、出生率の低下により若年者人口が減少する少子化が同時に進行する「少子高齢社会」となっています。

① 働き手（20～64歳）と高齢者（65歳以上）の比率



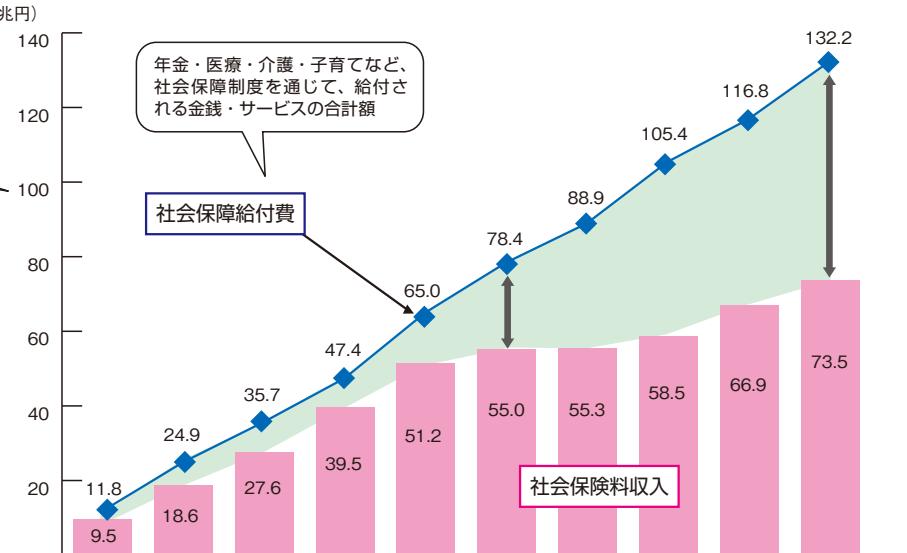
「令和5年版高齢社会白書」を基に作成

水準を維持しようとすると、大きくなります。
率が諸外国と比べて低いの
より負担を将来に先送りし

社会保障料収入はそれほど
増えていないのに、社会保
障給付費は年々増えて差が
広がっているのはどうして
なのかな？



② 社会保障給付費と社会保険料収入の推移



「国勢調査報告書」(総務省)、「日本の将来推計人口(平成29年)」及び「令和2年度社会保障費用統計」(国立社会保障・人口問題研究所)を基に作成

持続可能な社会のために

国民の負担（税）と受益（公共サービス）のバランスと改善策について、考える必要があります。

- 【例え】
・子育てしやすい社会の実現
・誰もが活躍できる社会の実現
・税制及び社会保障制度の見直し

これからも、さまざまな世代の人
が、豊かで安心して暮らしていく
社会を考えることが大事だね！



税のあり方を考えることは、日本の将来を考えることにつながります。皆さんも18歳になれば、国政選挙や地方選挙で投票することができます。

また、成年年齢が令和4年4月から18歳に引き下げられており、皆さんも数年後には成人となります。

社会の一員として、税の使われ方にも関心を持ち、豊かで安心して暮らせる社会のために、私たち一人一人が何をすべきかを考えることが大切です。

税について
もっと知りたい
ときは…

和歌山県租税教育推進連絡協議会ホームページ 「わたしたちの暮らしと税金」へ

The screenshot shows the homepage of the 'Wakayama Prefecture Tax Education Promotion Network Association' (和歌山県租税教育推進連絡協議会). The page features a yellow header with the title 'わたしたちの暮らしと税金' (Our Life and Taxes) and a cartoon illustration of a teacher holding a book. Below the header is a navigation bar with six items: '税について学習しよう' (Learn about taxes), '租税教室のご案内' (Information about tax education classes), '租税教育用教材' (Tax education materials), '税に関する作文' (Essays about taxes), '和歌山県租税教育推進連絡協議会' (Wakayama Prefecture Tax Education Promotion Network Association), and 'あなたのまちの租税教育推進協議会' (Local tax education promotion association). The main content area includes sections for 'くらしを守る『安心』のために' (To protect our life '安心'), '災害に備えた『安全』のために' (To prepare for disasters '安全'), '未来を担う『子どもたち』のために' (For the future 'children'), '成長に向けた『挑戦』のために' (To face challenges 'challenge'), and '税について学習しよう' (Learn about taxes). There is also a 'お知らせ' (Announcements) section with news items from December 2023 and June 2023, and a '税の学習コーナー' (Tax learning corner) with sections for middle school students and high school students. A large orange speech bubble on the right side says 'わかりやすいから楽しく学べるね！' (It's easy to understand, so you can learn happily!). At the bottom left, there's a cartoon teacher pointing at a laptop, and at the bottom right, two children are reading a book together.

税について
もっと知りたい
ときは…

和歌山県租税教育推進連絡協議会ホームページ 「わたしたちの暮らしと税金」へ

わがやまけんそせうじょとうくわいひきんわくあらそくようきゆうい
和歌山県租税教育推進連絡協議会

わたしたちの暮らしと税金

お問い合わせ

税について学習しよう

租税教室のご案内

租税教育用教材

税に関する作文

和歌山県租税教育推進連絡協議会

あなたのまちの租税教育推進協議会

くらしを守る
「安心」のために

災害に備えた
「安全」のために

未来を担う
「子どもたち」のために

成長に向けた
「挑戦」のために

税について学習しよう

紀の国森づくり税

紀の国森づくり大使 キノピー

和歌山県の財務状況

税の学習コーナー

中学生の作文表彰作品

高校生の作文表彰作品

わかりやすいから
楽しく学べるね！

お問い合わせ

2023/12/11 令和5年度「高校生の税についての作文」表彰作品が決定しました。

2022/12/11 令和5年度「中学生の税についての作文」表彰作品が決定しました。

2023/06/01 令和5年度「税に関する高校生の作文」募集が開始しました

2023/06/01 令和5年度 中学生の「税についての作文」募集が開始しました

2023/06/01 令和5年度「児童や生徒など租税教育用教材」を掲載しました

お知らせ記事一覧は[こちら](#)

ホームページへのアクセスはこちらのアドレスまで ▼▼▼

和歌山県租税教育

検索

ホームページ内では「税について学習しよう」をはじめ、「和歌山県の財務状況」や「租税教育用教材」、「あなたのまちの租税教育推進協議会」、「税に関する作文」など税についていろいろ学べるよ！

年 組

氏名

編集・発行
和歌山県租税教育推進連絡協議会

〒640-8143 和歌山市二番丁3 (和歌山地方合同庁舎 和歌山税務署内)
電話 073 (424) 2131

和歌山県租税教育推進連絡協議会は、和歌山県・市町村教育委員会や小学校、中学校、高等学校の教育関係者と国、県、市町村の税務関係者が協力して租税教育の推進を図るために設けられた連絡協議会です。